

# 北九州商工会議所 健康診断のご案内

年に一度の定期健康診断は、下記の提携医療機関をご利用ください。

## ○対象事業所

会員事業所／会員事業所の生命共済制度加入事業所／特定退職金共済制度・普通退職金共済制度加入事業所

**※会員料金・共済加入者料金補助制度があります。(裏面参照) ※**

## ○提携医療機関

- ①西日本産業衛生会（小倉北区・八幡東区・福岡市博多区）※検診車の場合、1か所につき40名以上が必要
- ②山崎リゾートクリニック（小倉北区）※検診車の場合、1か所につき10名以上が必要
- ③小倉記念病院（小倉北区）
- ④北九州市小倉医師会健診センター（小倉北区）※検診車の場合、1か所につき30～50名が必要
- ⑤九州健康総合センター（八幡東区）
- ⑥日本健康倶楽部北九州支部（戸畑区）※検診車のみ対応で、1か所につき15名以上が必要
- ⑦戸畑共立病院健診センター（戸畑区）
- ⑧こうゆうファミリークリニック（戸畑区）
- ⑨福岡ゆたか中央病院（直方市）※検診車の場合、1か所につき20名以上が必要
- ⑩九州鉄道記念病院（門司区）



## ○健診コース

- ①ミニ人間ドック ②生活習慣病健診 ③一般健診 ④協会けんぽ健診

※健診機関によって検査メニュー等に多少違いがあります。詳しくはパンフレットをご確認ください。

## ○申し込み・手続きの流れ

①会議所へFAXで申込  
(受診希望日の3週間前)

②健診日の日程調整  
健診機関から連絡があります

③受診後、健診機関から請求書が  
送付されます(割引後金額)

<問い合わせ先>

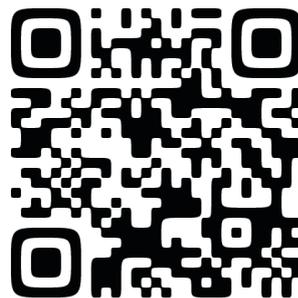
北九州商工会議所 会員・共済課

TEL : 093-541-0182

FAX : 093-531-1799

URL : <https://www.kitakyushucci.or.jp/>

北九州商工会議所  
健康診断ホームページ



各健診機関の料金及び補助額については裏面をご覧ください➡

○各健診機関 健診料金

		西日本産業衛生会	山崎リゾート クリニック	小倉記念病院	北九州市 小倉医師会	九州健康 総合センター
ミ二人間ドック	一般	41,250	30,637	43,450	39,050	33,000
	会員	33,890	28,600	41,250	37,950	31,900
生活習慣病健診	一般	13,620	13,546	24,200	19,800	22,000
	会員	12,570	11,550	22,000	19,800	20,900
一般健診	一般	9,130	7,700	9,900	8,690	9,240
	会員	7,700	6,930	8,800	8,690	7,900
協会けんぽ健診	一般	5,282	5,282	5,282	5,282	5,282
	会員	5,282	5,282	5,282	5,282	5,282

		日本健康倶楽部	戸畑共立病院	こうゆう ファミリークリニック	福岡ゆたか 中央病院	九州鉄道 記念病院
ミ二人間ドック	一般	22,000	41,580	41,580	38,500	41,800
	会員	18,700	38,280	38,280	36,300	33,000
生活習慣病健診	一般	15,070	20,900	15,400	18,700	18,865
	会員	13,090	18,700	12,100	17,600	12,100
一般健診	一般	9,020	9,130	9,900	7,260	9,900
	会員	7,700	8,140	7,700	7,040	9,900
協会けんぽ健診	一般	5,282	5,282		5,280	5,282
	会員	5,282	5,282		5,280	5,282

※すべて税込です

※各健診機関・健診コースの詳細については、当会議所ホームページや各健診機関のパンフレットをご確認ください。

※上記金額は2023年度健診料金です。随時変更・訂正する場合がございます。

○共済補助

特定退職金共済制度・普通退職金共済制度加入者及び生命共済制度加入者（会員に限る）へは、健診料金から当会議所の補助額を差し引いた金額が請求されます。補助の利用は年度1回です。

※受診料金が補助額を下回る場合は、補助の対象外となります。

		ミ二人間ドック	生活習慣病健診	一般健診	協会けんぽ健診
会員	生命共済加入者 特退共加入者 普退共加入者	7,000円	5,000円	4,000円	2,500円
非会員	特退共加入者 普退共加入者	1,000円	1,000円	500円	500円

【健診料金例】

(例1) 会員事業所・特定退職金共済制度加入者／西日本産業衛生会／協会けんぽ健診

会員料金 5,282円 - 共済補助 2,500円 = **2,782円**

(例2) 非会員事業所・特定退職金共済制度加入者／西日本産業衛生会／一般健診

一般料金 9,130円 - 共済補助 500円 = **8,630円**